

令和8年度 愛媛県認知症介護基礎研修 開催要項

1 目的

介護保険施設・事業所等が当該事業を行う事業所（以下「介護保険施設・事業所等」という）に従事する介護職員等に対して、認知症介護に関する基礎的な知識及び技術を習得するための研修を実施することにより、チームアプローチに参画する一員として基礎的なサービス提供を行うことができるようにすることを目的とします。

2 実施主体

公益財団法人 介護労働安定センター愛媛支部（愛媛県認知症介護実践研修実施機関）

3 受講対象者

以下の要件（1）（2）をともに満たす者

- （1）愛媛県内に所在地のある介護保険施設、居宅介護サービス事業所、地域密着型サービス事業所等に従事する 介護職員等
- （2）介護に直接携わる職員のうち、医療・福祉関係の資格を有さない者^{※1}

※1 新卒採用、中途採用を問わず、事業所が新たに採用した職員は採用後1年間の猶予期間が設けられています。

4 受講受付期間

令和8年度分の受付は、令和8年4月1日から**令和9年2月5日**までです。

※受講期間は令和9年3月1日までです。

※受講期間を過ぎて未修了の場合はID月削除されますので、余裕をもってお申し込みください。

5 研修の方法

- （1）社会福祉法人東北福祉会認知症介護研究・研修仙台センター（以下 仙台センター）が管理するeラーニングシステムを使用します。
- （2）「eラーニング」とは、インターネット上に掲載された講義動画や確認テスト等の学習コンテンツを受講者が視聴等して学習する仕組みです。パソコン、タブ

レット端末、スマートフォンで受講期間終了まで24時間いつでも受講可能です。

(1) 仙台センターのシステムは日本語能力N4レベル (JLPT) 程度の「やさしい日本語」に切り替えることもできます。また、ベトナム語、英語、インドネシア語、中国語、ビルマ語、タガログ語、ネパール語の補助テキストがあります (講義動画や確認テストが外国語に対応しているわけではありません)。

(2) 受講にあたり以下の条件を全て満たしている必要があります。

ア 必要環境 : HTML5 対応ブラウザ及び Javascript が有効になっていること

イ 対応端末 : 上記環境を満たしたパソコン・各種タブレット端末・スマートフォン

ウ 対応ブラウザ : Microsoft Edge、Google Chrome、Firefox、Safari (いずれも最新版)

6 受講料

(1) 受講料は1人あたり**3,000 円 (税込)**です。

(2) 受講料は介護労働安定センターが発行する「請求書」に基づきお支払ください。

(3) 「請求書」や支払いの詳細については、(別紙1) 4ページ (3) 受講料のお支払いをご覧ください。

7 受講料の返金等について

(1) 受講料振込後の返金には応じられません。

(2) 3月2日に「受講未修了」の場合は、ログインIDが削除されます。この場合、受講を希望される場合は、次年度 (令和9年度) 再度申込まいただき、受講料をお支払いいただく必要があります。

8 修了証明書について

(1) すべてのコンテンツを視聴しすべての確認テストを終了すれば、eラーニングシステム上から受講者ご自身で修了証明書を発行できます。

(2) 修了証明書はPDFファイルです。パソコン等に保存し印刷も可能です。

(3) 研修終了直後でなくても修了証明書は発行できます。後日修了証明書が必要となった場合は、再度ログインし、修了証明書発行画面に進んでください。(表示・保存するための有効期限のようなものは現状特段ありません。)

9 その他注意事項

(1) 「受講登録」で登録するメールアドレスは受講用のIDに紐づくものですので、使

- い回しはできません。また、受講用のIDやパスワードもその受講者の方専用のものですので、使い回しはできません。
- (2) 一連の申し込み手続きが完了しますと、登録したメールアドレスに受講用のIDが届きます。そのメールが届いた日から起算して原則14日以内に受講を修了してください。
 - (3) 申込みから修了証書の発行・受領に至るまで、介護労働安定センター、仙台センターの指示に従い手続き等を行ってください。
 - (4) 替え玉受験をはじめとした不正行為があった場合、その後当該施設・事業所からの申込は一切受けません。
 - (5) IDとパスワードが分からなくなった場合は、トップページ
(<https://kiso-elearning.jp/>) から、「ID・パスを忘れた時はここから」へアクセスしお手続きをしてください(介護労働安定センターでお調べしたり、再発行したりすることはできません)。
 - (6) お振込みから受講可能となるまで、応募状況によっては10日前後かかります。あらかじめご了承ください。
 - (7) **事業所責任者は、受講希望者が実施期間内(令和8年4月1日~令和9年3月1日)に受講を終えるよう受講者管理を必ず行ってください。当センターから未修了のお知らせをすることはございません。**

10 本研修に関するお問合せ先

公益財団法人 介護労働安定センター愛媛支部

担当： 向井、松友、山藤

電話：089-921-1461